

入札制度が変わりました

- 暴力団員等や、役員に暴力団員等がいる法人は、買受人となれません。
- 暴力団員等から資金の提供を受けた個人・法人は、買受人となれません。

入札時に下記の各書面の提出が入札書等に必要になります。

暴力団員等に該当しない旨の **陳述書**（個人・法人を問わず）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※記載に不備があった場合、入札が無効になる場合があります。

※提出後の訂正はできません。

住 民 票

（個人の場合）

資格証明書

（法人の場合）

※入札時に提出がないと入札無効となります（追完不可）。

※法人の場合は従前どおり資格証明書の提出が必要ですが、個人の場合も住民票の提出が必須になりました。

※住民票は、氏名・住所・生年月日・性別の記載があり、マイナンバーが記載されていないものを提出してください。

※入札する日において発行後3か月以内のものを提出してください。

宅地建物取引業の免許証の写し（宅地建物取引業者の場合）

※有効期限内のものを提出してください。

（入札方法に関する問合せ）

長野地方裁判所松本支部 執行官室 Tel 0263-33-7837

期 間 入 札 の 公 告

令和 8 年 5 月 21 日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

別紙物件目録記載の不動産を下記のとおり期間入札に付します。

記

入札期間	令和 8 年 6 月 5 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 6 月 12 日 午後 4 時 00 分まで
開札期日	日 時 令和 8 年 6 月 17 日 午前 10 時 00 分 場 所 長野地方裁判所松本支部売却場
売却決定 期日	日 時 令和 8 年 7 月 1 日 午前 9 時 30 分 場 所 長野地方裁判所松本支部執行係
特別売却 実施期間	令和 8 年 6 月 19 日 午前 9 時 00 分から 令和 8 年 6 月 19 日 午後 4 時 00 分まで
買受申出の保証の 提供方法	下記のいずれかによる。 (1) 当裁判所の預金口座に金銭を振り込んだ旨の金融機関の証明書。 (2) 銀行、損害保険会社、農林中央金庫、商工組合中央金庫、全国を地区とする信用金庫連合会、信用金庫又は労働金庫の支払保証委託契約締結証明書。
買受申出の資格の 制限 (民事執行規 則 33 条)	☆印を付した物件は農地であるので、権限を有する行政庁の交付した買受適格証明書を有する者及び買受けについて農地法上の許可又は届出を必要としない者に限り、買受申出をすることができます。
一般の閲覧に供するため、物件明細書・現況調査報告書・評価書の各写しを令和 8 年 5 月 21 日から当庁物件明細書等閲覧室に備え置きます。	

物件番号	売却基準価額（円） 買受可能価額（円）	一括 売却	買受申出保証額（円）	令和7年度	
				固定資産税（円）	都市計画税（円）
1, 2	2,380,000 1,904,000	一括	476,000	38,221	非課税
1	1,320,000				
2	1,060,000				



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 |
| | 地 番 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 7 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 3 9 8 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1 . 2 1 平方メートル |



物 件 明 細 書

令和 8年 4月24日

長野地方裁判所松本支部執行係

裁判所書記官 岡村 充朗

1 不動産の表示

【物件番号1, 2】

別紙物件目録記載のとおり

2 売却により成立する法定地上権の概要

なし

3 買受人が負担することとなる他人の権利

【物件番号1, 2】

なし

4 物件の占有状況等に関する特記事項

【物件番号2】

本件所有者が占有している。

5 その他買受けの参考となる事項

【物件番号1】

隣地(地番3979番1)との境界が不明確である。

《 注 意 書 》

- 1 本書面は、現況調査報告書、評価書等記録上表れている事実等を記載したものであり、関係者の間の権利関係を最終的に決める効力はありません(訴訟等により異なる判断がなされる可能性もあります)。
- 2 記録上表れた事実等がすべて本書面に記載されているわけではありませんし、記載されている事実や判断も要点のみを簡潔に記載されていますので、必ず、現況調査報告書及び評価書並びに「物件明細書の詳細説明」も御覧ください。
- 3 買受人が、占有者から不動産の引渡しを受ける方法として、引渡命令の制度があります。引渡命令に関する詳細は、「引渡命令の詳細説明」を御覧ください。



- 4 対象不動産に対する公法上の規制については評価書に記載されています。その意味内容は「公法上の規制の詳細説明」をご覧ください。
- 5 各種「詳細説明」は、閲覧室では通常別ファイルとして備え付けられています。



物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 |
| | 地 番 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 7 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 3 9 8 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1 . 2 1 平方メートル |



令和8年(ケ)第1号
令和8年3月9日受理
令和8年4月17日提出
(評価人 茅野武弘)

現況調査報告書

長野地方裁判所松本支部

執行官 上野原 一 敏 (印)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

物 件 目 録

- | | | |
|---|-------|-----------------------|
| 1 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 |
| | 地 番 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 地 目 | 宅地 |
| | 地 積 | 4 7 4 . 0 0 平方メートル |
| 2 | 所 在 | 安曇野市明科七貴 3 9 8 2 番地 1 |
| | 家屋 番号 | 3 9 8 2 番 1 |
| | 種 類 | 事務所 |
| | 構 造 | 木造瓦葺平家建 |
| | 床 面 積 | 7 1 . 2 1 平方メートル |

不動産の表示	「物件目録」のとおり
住居表示	(住居表示未実施)
土地	物件1
現況地目	■宅地(物件1) □公衆用道路
形状	■公図のとおり ■地積測量図のとおり ■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略図)のとおり □
占有者及び占有状況	■土地所有者 □その他の者 上記の者が本件土地に下記建物を所有し、占有している □「占有者及び占有権原」のとおり
下記以外の建物(目的外建物)	■なし □ある(詳細は「目的外建物の概況」のとおり)
その他の事項	南東角付近に車庫(構築物:約34.94㎡)が設置されている 南西角付近にカーポート(構築物:約10.80㎡)が設置されている 下記建物の南側にプレハブ物置(構築物:約9.93㎡)が設置されている
建物	物件2
種類、構造及び床面積の概略	■公簿上の記載とほぼ同一である □公簿上の記載と次の点が異なる(□主たる建物 □附属建物) □種類: □構造: □床面積:
物件目録にない附属建物	■ない □ある { 種類: 構造: 床面積:
占有者及び占有状況	■建物所有者 □その他の者 上記の者が本件建物を事務所として使用している □「占有者及び占有権原」のとおり
上記以外の敷地(目的外土地)	■ない □ある(詳細は「目的外土地の概況」のとおり)
その他の事項	
執行官保管の仮処分	■ない □ある { 地方裁判所 支部 令和 年() 第 号 保管開始日 令和 年 月 日
土地建物の位置関係	■建物図面(各階平面図)のとおり ■土地建物位置関係図(概略図)のとおり

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

関係人の陳述等	
陳述者 (当事者等との関係)	陳述内容等
■A (債務者兼所有者代表者)	1 本件建物（物件2）は、2，3年前まで、債務者会社の事務所として使用していました。今は私の息子が別の場所で、別の屋号で債務者会社の事業を引き継いでいて、事務所としては使っていません。 2 本件建物に白アリの被害や雨漏りはありません。水回りの設備等にも不具合はありません。 3 本件土地は債務者会社の所有地で、東側の急斜面にコンクリート擁壁を作って土留めをしました。西側もコンクリート擁壁を作って盛り土をして、造成してあります。造成工事は全て債務者会社が行いました。 4 敷地内にある車庫やカーポート、プレハブ物置は、本件建物を建てた後に債務者会社が設置しました。基礎はありません。 (令和8年3月24日に聴取した。) 5 本件建物は、債務者会社が契約して建てようと準備したものが、キャンセルされて行き場のなくなって、やむを得ず、この場所に建てたものです。窓などの建材も、一部は債務者会社で余った建具等を使っていて、仕様が異なるサッシを使っています。空調も天井吹き出しのビルドインタイプで、通常の住宅とは異なります。 (令和8年3月27日に聴取した。)

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

執行官の意見

- 1 本件各物件の状況は、土地建物位置関係図（概略図）、建物間取図（概略図）及び添付した写真のとおりである。
- 2 物件1（本件土地）は、物件2の敷地として利用されている。
- 3 本件土地に隣接する公共物等の状況は下記のとおりである。

記

地番	地目	地積	権利者その他の事項（所有者）	備考
3979番8	公衆用道路	69	安曇野市	安曇野市明科七貴
3981番2	同上	70	同上	同上
3982番2	同上	58	同上	同上

- 4 本件土地はおおむね東側に向かって上る傾斜地にある。東側が急傾斜地になっており、境界に沿ってコンクリート擁壁を築いて土留めがされている。西側も境界付近にコンクリート擁壁を築いて土留めがされ、盛り土をして造成されている。南側で上記公衆用道路（地番「3982番2」）とおおむね等高に接し、北側は隣地側が高く、斜面になっているが、境界を明確に示すものは見当たらない。北側を除き、境界は明らかで、土地の範囲はおおむね明かある。なお、南西角付近に境界標が設置されているのが確認できる。
- 5 物件2（本件建物）は、債務者兼所有者会社の事務所として使用されていたものである。代表者によれば、キャンセルされた建物を流用し、サッシ等の建材も余ったものを流用しており、窓ごとに仕様が異なる（二重サッシ、ペアガラス等）。
- 6 本件建物に白アリの被害や雨漏りの跡は見られない。水回りの設備等にも不具合はないとのことである（A談）。
- 7 本件土地の南側半分に車庫、カーポート、プレハブ物置が設置されているほか、ゴミ焼き場が設けられており、花壇などが造作されている。
- 8 本件各物件の占有状況については、現地における調査、関係人の陳述等から、2枚目記載のとおり認定した。

の(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(調査経過用)

調 査 の 経 過		
調査の日時	調査の場所等	調査の方法等
令和8年3月9日(月)	当 庁	■安曇野市役所に関係資料請求(郵送)
令和8年3月18日(水) 14:10-14:20	長野地方法務局松本支局	■登記事項証明書等請求
令和8年3月24日(火) 11:40-12:00	物件所在地	■物件確認 ■占有調査 ■写真撮影 ■Aから聴取
令和8年3月27日(金) 15:00-15:30	物件所在地	■立入調査 ■占有調査 ■写真撮影 ■Aから聴取 ■評価人同行
(特記事項) ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていることが予想されたので、解錠技術者を同行して臨場した。 ☐ 令和 年 月 日 目的物件は不在で施錠されていたので、立会人を立ち合わせ、技術者に解錠させて建物内に立ち入った。 ☐ 令和 年 月 日 休日・夜間執行許可の提示をした。		

(注) チェック項目中の調査結果は、「■」の箇所の記載のとおり

(5 枚目)



地区外

地区外

物件 1

3982-1

3979-4

3979-1

3978

3977-3

3977-1

3979-2

3979-5

3979-8

3980

3979-9

3981-1

3981-2

3959-2

3959-4

3961-1

3959-1

3957

3956

3951-1

3952-2

3953-1

3959-3

3960-1

3961-2

3960-2

3974

3975

3987

道

3971-2

3971-1

39821.516

-53205.327

(座標値種別：図上測定)

(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (boro2024-bl.par) による修正がされています。
(注) 国土交通省国土地理院が公表した座標補正パラメータ (townsh1n1h1yooch13011.par) による修正がされています。

地番区域見出

明科七貴

請求部	所在	安曇野市明科七貴					地番	3982番1		
出力縮尺	1/500	精度区分	乙	座標系番号又は記号	Ⅳ	分類	地図(法第14条第1項)		種類	地籍図
作成年月日					備付年月日(原図)	昭和55年6月1日			補記事項	

これは地図に記録されている内容を証明した書面である。

令和8年1月23日

長野県地方事務局松本支局

登記官

請求番号：34-1

(1/1)

(6 枚目)

登記年月日：平成30年12月16日

これは図面に記録され、内容証明した書面である。
令和8年1月23日 長野地方広務局松本支局

登記官

(8枚目)

請求番号：27-2

各階平面図

9.12.16

家屋番号

3982-1

建物

建物の所在

東京都品川区大井町3982-1

安曇野市明科七貴

011352

物件2

1階



1階求積

1	10.010X 6.370	63.763700
2	8.190X 0.910	7.452900
合 計		71.216600
床 面 積		71.21 m ²

3979-1

物件2

3979-4

3982-1

3979-B

3981-E

単位二倍

申請人

補尺

1/250

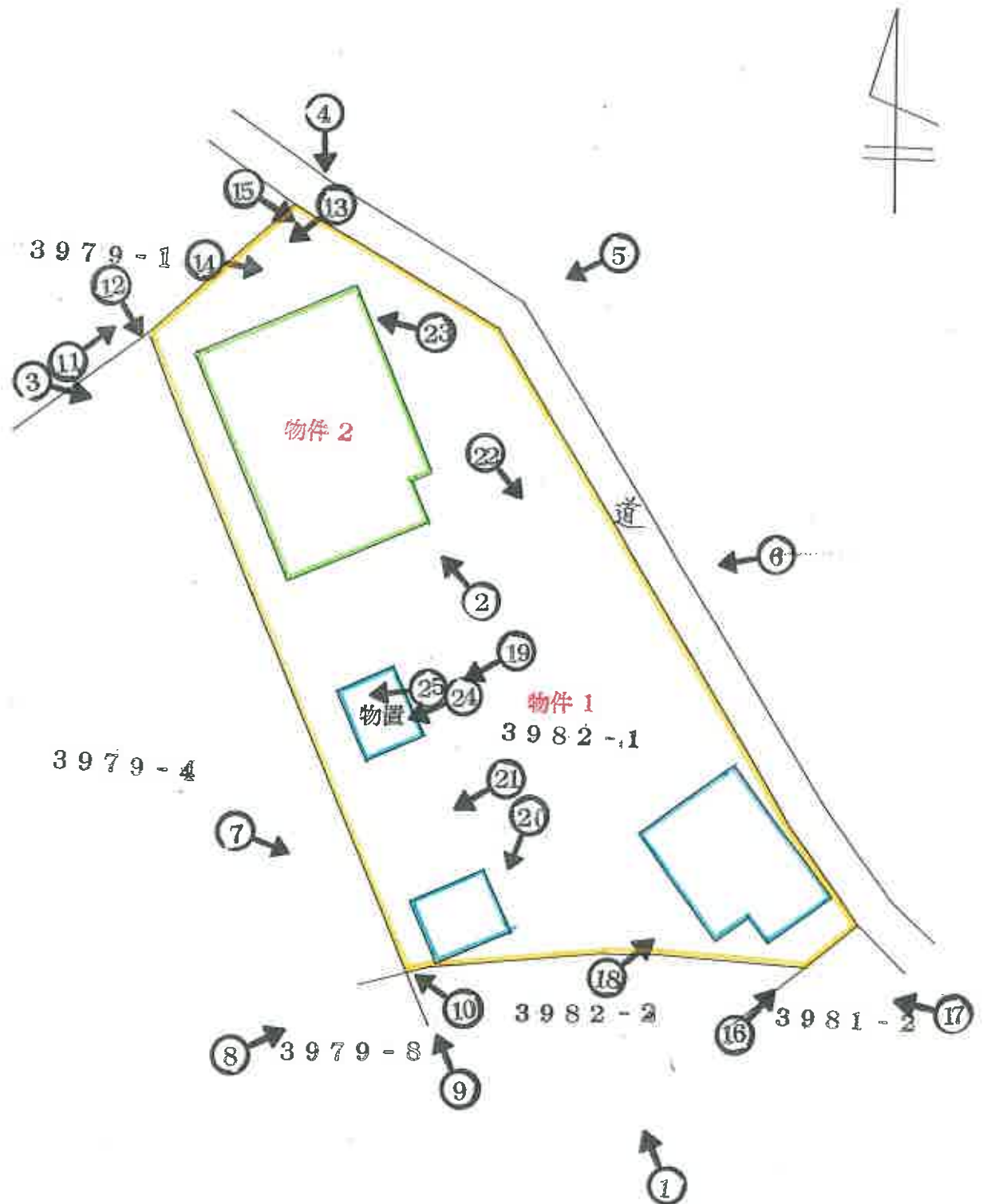
単位二倍

補尺

1/500

作製者

土地建物位置関係図（概略図）



印は写真撮影位置方向番号を示す

建物間取図（概略図）



印は写真撮影位置方向番号を示す

(10 枚目)



NO. 1

撮影日：令和8年3月31日



NO. 2

撮影日：令和8年3月24日



NO. 3

撮影日：令和8年3月31日



NO. 4

撮影日：令和8年3月31日



NO. 5

撮影日：令和8年3月31日



NO. 6

撮影日：令和8年3月31日



NO. 7

撮影日：令和8年3月31日



NO. 8

撮影日: 令和8年3月31日



NO. 9

撮影日: 令和8年3月27日



NO. 10

撮影日: 令和8年3月27日
境界標 (拡大)



NO. 11

撮影日: 令和8年3月27日



NO. 12

撮影日: 令和8年3月27日



NO. 13

撮影日: 令和8年3月27日



NO. 14

撮影日：令和8年3月27日



NO. 15

撮影日：令和8年3月27日



NO. 16

撮影日：令和8年3月27日



NO. 17

撮影日：令和8年3月27日



NO. 18

撮影日: 令和8年3月24日
車庫



NO. 19

撮影日: 令和8年3月24日
プレハブ物置



NO. 20

撮影日: 令和8年3月24日
カーポート



NO. 21

撮影日: 令和8年3月24日
ゴミ焼き場



NO. 22

撮影日: 令和8年3月27日
庭の造作



NO. 23

撮影日: 令和8年3月27日
建物北東角付近のシミ



NO. 24

撮影日:令和8年3月27日



NO. 25

撮影日:令和8年3月27日



NO. 26

撮影日：令和8年3月27日



NO. 27

撮影日：令和8年3月27日



NO. 28

撮影日：令和8年3月27日



NO. 29

撮影日：令和8年3月27日



NO. 30

撮影日：令和8年3月27日



NO. 31

撮影日：令和8年3月27日



NO. 32

撮影日: 令和8年3月27日



NO. 33

撮影日: 令和8年3月27日



令和 8 年 (ケ) 第 1 号
令和 8 年 3 月 2 7 日 現 地 調 査
令和 8 年 4 月 2 0 日 評 価

長野地方裁判所 松本支部 御中

評 価 書

評価人 不動産鑑定士

茅 野 武 弘



第1 評価額

一 括 価 格	
金 2, 3 8 0, 0 0 0 円	
内 訳 価 格	
物件1（土地）	金 1, 3 2 0, 0 0 0 円
物件2（建物）	金 1, 0 6 0, 0 0 0 円

- 1 一括価格は、物件1～2の各不動産について、一括売却（民事執行法61条本文）を行うことを前提とした場合の価格である。
- 2 内訳価格は、配当等の判断のために一括価格の内訳として算出した価格である。
- 3 物件1の内訳価格は物件2のための土地利用権等価格を控除した価格であり、物件2の内訳価格は当該土地利用権等付建物としての価格である。

第2 評価の条件

- 1 本件評価は、民事執行法により売却に付されることを前提とした適正価格を求めるものである。
したがって、求めるべき評価額は、一般の取引市場において形成される価格ではなく、一般の不動産取引と比較して競売不動産特有の各種の制約（売主の協力が得られないことが常態であること、買受希望者は内覧制度によるほかは物件内部の確認が直接できないこと、引渡しを受けるために法定の手続をとらなければならない場合があること、目的物の種類又は品質に関する不適合には担保責任がないこと等）等の特殊性を反映させた価格とする。
- 2 評価は、目的物件の調査時点における現状に基づいて行うものであり、調査日以降発生した物件の現状変更については原則として考慮していない。
- 3 現地での物件調査は、原則として目視可能な部分に限定される。
- 4 物件に関する情報提供の内容は、民事執行法58条4項に定める場合を除いて、原則として公共機関で公開された資料に基づくものである。

第3 目的物件

番号	所在等	登記	現況
1	所在地目地積	安曇野市明科七貴 3982番1 宅地 474.00平方メートル	
2	所在地 家屋番号 種類 構造 床面積	安曇野市明科七貴3982番地1 3982番1 事務所 木造瓦葺平家建 71.21平方メートル	
番号	特記事項		
	ない		

* 現況欄に記載のない事項については、登記記録とほぼ同じである。

第4 目的物件の位置・環境等

1 土地の概況及び利用状況等（物件1）

位 置 ・ 交 通	J R篠ノ井線「明科」駅の西方約2.8km（道路距離）に位置する。 （別添「位置図」参照）	
付 近 の 状 況	市郊外の山裾緩傾斜地勢に農家住宅が集落を形成する住宅地域	
主 な 公 法 上 の 規 制 等 （道路の幅員等 の個別的な規制 を考慮しない一 般的な規制）	都 市 計 画 区 分 用 途 地 域 建 ぺ い 率 容 積 率 防 火 規 制 そ の 他 の 規 制	非線引き都市計画区域内 無指定地域 60％ 200％ なし ・敷地全体 土砂災害防止法警戒区域（地すべり） ・敷地の東側過半以上が土砂災害防止法特別警戒区域（急傾斜の崩壊）
画 地 条 件	地 形 間 口 ・ 奥 地 所 の 他	474.00㎡（登記数量） 北西から南東に長い矩形地 間口17m、奥行29～38m 画地内は平坦 地域全体が西から南西下り傾斜地勢の影響を受けており、画地の東側はコンクリート擁壁が築造され、西側は隣地より約1.0m程度高い。
接面道路の状況	南東側 現況幅員約3.8m舗装市道（51052号線） 建築基準法第42条2項道路に該当	
土地の利用状況等	物件1は物件2建物の敷地として機能している。 建物の配置は附属資料建物配置概況図のとおり。	
供 給 処 理 施 設	上 水 道 都 市 ガ ス 下 水 道	あり なし あり （注）敷地内までの引き込みを基準に、引き込みがある場合を「あり」、ない場合を「なし」とした。
特 記 事 項	土砂災害防止法特別警戒区域内では建築物の建築に際し、厳しい構造方法とする旨が定められている。但し、受命物件が同区域の指定を受けたのは平成18年10月16日で、物件2建物の築後である。従って、物件2建物を現状のまま利用し続ける場合は、特に問題はない。しかし、建築確認を要する行為（増築、改築等）を行う場合は構造や施工方法で同法の制約を受ける。 （長野県犀川砂防事務所）	

2 建物の概況及び利用状況（物件2）

区 分	主である建物	
建築時期及び経済的残存耐用年数	建築年月日(登記記載) 経 過 年 数 経済的残存耐用年数	平成9年11月25日新築 新築後約28年 約3年
仕 様	構 造 外 壁 内 壁 天 井 床 設 備 そ の 他	木造 モルタル ビニールクロス貼 ビニールクロス、ジブトーン等 フローリング、クッションフロア等 電気、上水道、下水道、プロパンガス ライフラインは利用を止めている。
床面積(現況)	71.21㎡	
現況用途等	現況用途 間 取 り	事務所 別添間取図参照
品 等	普通	
保守管理の状態	普通	
建物の利用状況	所有者が、事務所として利用している。	
特 記 事 項	① 建物南側にプレハブ物置（平家建て構築物、約9.93㎡）が存在する。 ② ①の南側に屋根付きカーポート（平家建て構築物、約10.80㎡）存在する。 ③ 敷地の南東端に木造平家建の車庫（構築物、約34.94㎡）が存在する。 ・①～③の構築物は物件2建物建築後に債務者会社が設置したとのこと。 ・物件2建物は、注文を受けて建築する予定の建物がキャンセルされたので、止む無く、物件1土地に建築したもので窓などの建具も部屋毎に異なっている。また空調も天井吹き出しのビルドインタイプとなっている。	

第5 評価額算出の過程

1 基礎となる価格

① 物件1（土地）

目的土地の建付地価格を次のとおり求めた。

物件 番号	標準画地価格 (円/㎡) ア	個 別 格 差 イ	地 積 (㎡) ウ	建付減価 エ	建 付 地 価 格 (円) ア×イ×ウ×エ=オ
1	12,000	0.69	474.00	1.00	3,920,000

総額(円)については、万円未満四捨五入とした（以下同じ）。

ア 標準画地価格：同一需給圏内の類似地域の取引事例価格に基づき、地価公示標準地価格または地価調査基準地価格との均衡に留意して、標準画地価格を上記のとおり査定した。

イ 個別格差：画地条件（セットバック△1％）、行政的条件（敷地過半が土砂災害防止法特別警戒区域△30％）計△31％

ウ 地 積：登記数量による。

エ 建付減価：建物と敷地との適応の状態等を考慮した。

② 物件2（建物）

目的建物の再調達原価を、建物建築費の推移動向を考慮した標準的な建築費に比準して求め、これに耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用して求めた現価率を乗じて、建物価格を求めた。

物件 番号	再調達原価 (円/㎡) ア	現況延床面積 (㎡) イ	現 価 率 ウ	建物価格(円) ア×イ×ウ=エ
2	180,000	71.21	0.08	1,030,000

イ 現況延床面積：登記数量による。

ウ 現価率：

- ・経過年数約28年、経済的残存耐用年数約3年、観察減価率20％
- ・耐用年数に基づく方法及び観察減価法を併用し、現価率を下記のとおり査定した。

現価率＝経済的残存耐用年数÷(経過年数＋経済的残存耐用年数)×(1－観察減価率)

＝3年÷(28年＋3年)×(1－0.20)≒0.08

2 評価額の判定

前記により求めた価格に、土地については土地利用権等価格を控除し、建物については土地利用権等価格を加算し、さらに競売市場修正等を施して、下記のとおり評価額を求めた。

① 土地利用権等価格

物件 番号	建付地価格 (円) ア	土地利用権等割合 (注) イ		土地利用権等価格 (円) ア×イ=ウ
1	3,920,000	0.30	法定地上権	1,180,000

イ 土地利用権等割合：土地利用権等を法定地上権と判定し、その割合を30%と査定した。

② 内訳価格及び一括価格

物件 番号	基礎となる 価格 (円) ア	土地利用権等価格 の控除及び加算 (円) イ	占有減 価修正 ウ	市場性 修 正 エ	競売市場 修 正 オ	評 価 額 (円) (ア±イ)×ウ ×エ×オ
1	3,920,000	－ 1,180,000		0.80	0.60	1,320,000
2	1,030,000	＋ 1,180,000	1.00	0.80	0.60	1,060,000
一括価格 (合計)						2,380,000

ウ 占有減価修正：なし。

エ 市場性修正：土地は山裾に位置し、土砂災害防止法特別警戒区域の指定を受けていること、建物は平家建の事務所で耐用年数を満了していることと、汎用性に乏しいことを考慮した。

オ 競売市場修正：「第2評価の条件」欄記載の不動産競売市場の特殊性等を考慮した。

第6 参考価格資料

1 地価公示価格 安曇野－2

所 在：安曇野市明科七貴5842番2外

価 格：16,500円／㎡

位 置：明科駅より1.6km

価 格 時 点：令和8年1月1日

地 積：620㎡

供給処理施設：水道、下水

接 面 街 路：東側15m県道

用途指定等：非線引都市計画区域内無指定地域（建ぺい率60%，容積率200%）

地域の概要：農家住宅のほか店舗等も見られる住宅地域

2 固定資産税評価額（令和7年度）

物件1 2,399,710円（5,062円／㎡）

物件2 1,050,342円

（注）ここに掲げた参考価格資料は、当該不動産の評価額を算定するに当たって参考とした価格である。決定した評価額は不動産競売を前提とした価格であり、上記参考資料とは性質上異なるものである。

第7 附属資料

位置図（「地理院地図」写）

公図写

建物配置概況図

建物図面・各階平面図写

建物間取図

現況写真

以 上

明科七貴

受命物件



30 m



$$\frac{1}{500}$$

受命物件
3982-1

3979-4

3982-2

3981-2

3981-1

3980

3979-8

3959-2

3959-4

3961-1

3959-1

3957

3956

3952-2

(座標値照別：図上(測走))

地理院が公表した座標補正パラメータ (note2024_BJ.par) による修正がされています。
地理院が公表した座標補正パラメータ (toughoku-taiheiyouok:2011.par) による修正がされています。

地番区域見出

明科七

安曇野市明科七責

地 番 3982番1

建物配置概況図

登記年月日：平成9年12月16日

A4サイズに縮小

各階平面図

建物

実地番号

3982-1

3982-1

011352

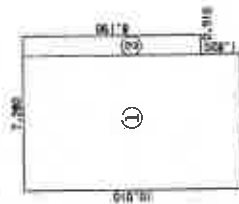
安曇郡市明科七賢

建物の所在地

1階平面図

1	10.010X	6.370	63.763700
2	8.190X	0.910	7.452900
合 計		71.2	64.000
全 面 積		71.2	64.000

1階



A...プレハブ物置
B...カーポート
C...車庫

作業者

格戸

申請人

縮尺 1/500

登記年月日 平成29年11月15日

これは図面に記録された
令和8年1月23日

安曇郡市町村七賢

各階平面図

9.12.16

A4サイズに縮小

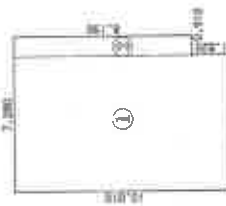
建物

家屋番号 3982-1

011352

建物の所在 安曇郡市町村七賢 3982-1

1階



1階床積

1	10.010X	6.370	63.763700
2	8.190X	0.910	7.452900
合 計			71.216600
床 面 積			71.21 ㎡

3979-1

3982-1

3979-4

3979-4

3982-2

3982-1

単位=㎡

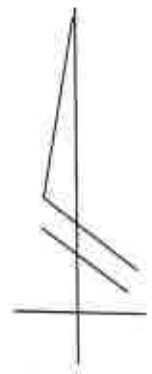
作製者

縮尺 1/500

申請人

縮尺 1/500

建物間取図



縮尺1/100

車庫

物件2建物

プレハブ物置

カーポート



写真1

車庫



写真2



写真3

物件2建物



写真4

物件2建物

コンクリート擁壁



写真5



写真6 カーポート



写真7 プレハブ物置



写真8 車庫